

会計年度任用職員の給与改定について

1 改定内容

行政職給料表の改定に準じ、事務技術職員の区分を次のように改定する。

(単位：円)

級	区分	現行		改定後		改定額		改定率	
		初任給	最高号給	初任給	最高号給	初任給	最高号給	初任給	最高号給
1 級	A	132,240	152,308	138,504	157,644	6,264	5,336	4.74%	3.50%
	B		181,540		186,760		5,220		2.88%
	C		201,144		206,132		4,988		2.48%
2 級	A	165,996	194,068	171,448	199,404	5,452	5,336	3.28%	2.75%
	B		227,592		232,696		5,104		2.24%

その他給料表に基づいて報酬を定めている職についても、給料表の改定に準じて改定する。

2 実施時期

令和4年12月1日